

平成 27 年度研修員 森貴志さんの声

プロフィール

筑波大学国際総合学類卒業後、NGO のパレスチナ・ガザ地区駐在員として勤務。国連平和大学（国際法と紛争解決学）で修士号取得後、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）マレーシアでのインターンを経て、平和構築人材育成事業に参加。海外実務研修では、UNHCR セルビアで Associate Protection Officer として勤務。事業終了後も引き続き同事務所に勤務中。（2017 年 8 月現在）



赴任初日のブリーフィングを終えて

1. 平和構築人材育成事業に応募した理由を教えてください。

大学・大学院において国際法を学び、特に難民支援の分野においてキャリアを構築していきたいと考えるようになり、大学院卒業後 UNHCR マレーシアにおいてインターンを行う中で次のステップを模索していました。そこで、平和構築や開発の分野において必要な知識や技術を習得することができる国内研修に加えて、海外実務研修として実際に現場で職務経験を積むことができる同事業に応募しました。

2. 国内研修に参加した感想は？

国内研修においては、会議進行、安全管理、クラウドコントロール、コンピテンシーなど、実際にポスト獲得や職務に必要なスキルや知識を学ぶことができ、この 1 年間の職務で大変役に立ちました。また、国内研修をともにした国内外の同期の活躍や転進を聞くたびにモチベーションとなっており、今後も関係を維持したいと考えています。国際機関などにおいてさらなるキャリア形成を目指す人材の養成に焦点を当てた本事業は、文字通りキャリア形成初期にある私にとって、幅広い分野を網羅する講義内容や第一線で活躍する講師陣など素晴らしい内容となっていました。

3. 海外実務研修での活動について教えてください。

海外実務研修では UNHCR セルビア事務所の Protection ユニットに配属されました。主に、(a) 難民・移民などの滞在施設のモニタリングおよび個別案件対応、(b) 難民認定作業、(c) 家族追跡および再統合、必要に応じてその他の業務に従事しています。

(a) 難民・移民などの滞在施設のモニタリングおよび個別案件対応

現在セルビアには、庇護申請者およびセルビアを通過して別国への移動を予定している人々が滞在し、必要なサポート（医療・物資・法的支援など）を受けるセルビア政府当局が運営している滞在施設が全国に 18 箇所あります。私は、そのうち 5 箇所の施設を担当するチームに所属しています。具体的には、定期的な訪問を通して、滞在している難民や移民・施設の運営を行っている政府関係者・医療関係者・パートナーを含む他の援助団体から情報・ニーズ・不満などを包括的に収集してモニタリングレポートをまとめています。またモニタリング後のアクションとして、法的カウンセリング・支援物資の配布・言語や医療など必要サービス提供団体への照会および団体間の調整・政府関係者との交渉・下記難民認定の実施などを状況に応じて行っています。他にも、子どもの保護や施設設備などの分野ごとの評価書の作成や、個別ニーズ把握のためのプロファイリングなど滞在施設に関する様々な業務に従事しています。

(b) 難民認定 (Refugee Status Determination: RSD) 作業

難民認定とは、ある人が難民かどうかを審査することを意味します。一般的に難民認定は各国政府もしくは場合によっては UNHCR が行っています。難民条約締約国であるセルビアでは、基本的にセルビア政府当局が難民認定作業を担っています。一方で、UNHCR セルビアも以下のように部分的に難民認定を実施しており、私もこの作業に従事しています。UNHCR セルビアにおいては、難民への恒久的な解決策のひとつとして、セルビアから難民の受け入れに同意した第三国へと移る手続きである第三国定住を限定的に行っています。第三国定住の候補者となるかどうかには様々な条件がありますが、前提条件のうちのひとつに UNHCR に難民として認定されるというものがあります。そこで、第三国定住が必要と思われる庇護申請者などを対象に、対象者が置かれている状態が適用可能な難民の定義に規定されている基準に当てはまるかどうかを面接などを通して審査し、アセスメントを執筆しています。



難民認定（RSD）および第三国定住に関する個別案件会議の様子

（c）家族追跡および再統合

難民・移民の方々は、武力紛争などによって母国を逃れる過程で家族と離れ離れになってしまうことが多々あります。国境警備隊から逃れようとする中で意図せず家族とはぐれてしまったり、密入国斡旋者による身代金目当ての誘拐であったり、家族離散の理由は様々です。行方不明の家族の消息を知る権利は国際人道法と国際人権法にも明記されています。UNHCR セルビアは、赤十字（赤十字国際委員会ならびに各国赤十字社・赤新月社）および政府当局がリードして行っている離散家族の権利を保護する活動を支援しています。具体的には、各国 UNHCR 事務所・赤十字事務所・政府当局それぞれのデータベースを活用した離散家族の追跡調査や情報共有、メールや電話などでの離散家族間の連絡手段の確保、そして再会の際にはロジスティック（移動や関係機関との調整を含む）のサポートを行っています。離散家族の追跡と再会は多大な困難を伴うことですが、離散家族が再会することができたというニュースを聞くと大変嬉しく思います。

4. 海外実務研修での感想は？一番印象に残っていることは？

幸運にも素晴らしい上司と同僚に恵まれ、上記の通り幅広い職務内容および裁量を与えられ、それぞれの職務分野において期待以上の知識と経験を得ることができました。特に、難民など UNHCR の保護対象者へのインタビューに関する技術と経験に関しては、自己評価および外部評価ともに高いものとなり、今後もさらなる向上を目指したいと考えています。今後のキャリアにおいても、続けていきたいと思える分野（難民認定）に関われたこと、さらには同分野での経験を積むことができたことは、将来大きな財産になると考えています。また、UNHCR 内での研修や、UNV の研修休暇を利用した自己研修など、自ら知識を蓄える機会が豊富にあったことも満足のいく海外実務研修を行えた要因のひとつと考えています。

一番印象に残っていることは、初めて難民認定を担当した難民の家族が第三国定住プログラムの選考を通過し、定住先の国から近況を報告してくれてくれた時のことです。そのような嬉しいニュースはあるものの、職務上やはり暴力・保護が必要な子ども・差別・病気などネガティブな情報に囲まれるので、精神状態の管理およびワークライフバランスの維持が今後の課題であると感じています。しかしながら、団体間の調整や支援方針への提案など全体的な活動だけでなく、上記に例を挙げた家族のように実際に難民や庇護申請者ひとりひとりと顔を合わせた支援ができ、デスク上の数字それぞれに顔が浮かんでくることが、研修期間を通してのモチベーションになったと考えています。

5. 今後のキャリア・プランを教えてください。

本事業終了後も、UNHCR セルビア事務所での延長が決まっており、職務内容に関しては特に難民認定に特化していく予定になっています。今後もさらに難民認定などの専門分野での知識を磨き上げ、新たな分野に関しても豊富な研修機会を活かして貪欲に学んでいきたいと考えています。

6. 事業への参加を考えている方にメッセージをお願いします。

国内研修において学ぶ会議進行、安全管理、クラウドコントロール、コンピテンシーなど実際にポスト獲得や職務に必要なスキルや知識を得ることができ、この1年間で大変役に立ち、今後も同様であると考えています。また、国内研修をともにした同期は志が近いこともあり情報共有が大変有用であり、さらに活躍や転進を聞くたびにモチベーションとなっています。今後国際機関などにおいてキャリアの形成を希望しているものの次の一步を模索している方にとっては、特に人材育成に焦点が当てられ、国内および海外実務研修を通してキャリア初期において不足しがちな知識と経験の拡充に加えて、ネットワークの構築も行える本事業は、キャリア形成のための選択肢として強く勧めることができます。